

！日本においては、地域に在住する外国人に対する日本語教育について、下記のように記されており、今後は国と地方公共団体が学習機会の提供に努めていくことになっています。

日本語教育の推進に関する施策を総合的かつ効果的に推進するための基本的な方針(令和2年6月23日閣議決定)

地域に在住する外国人が自立した言語使用者として生活していく上で必要となる日本語能力を身に付け、日本語で意思疎通を図り、生活できるよう支援する必要がある

05 / 期待される効果

「日本語教育の参照枠」は、国内外における日本語教育の質の向上を通して、共生社会の実現に寄与します。

国内外共通の指標・包括的な枠組みが示されたことにより国や教育機関を移動しても継続して適切な日本語教育を受けることができるようになります。

生活・就労・留学などの分野別の能力記述文(Can do)が開発され、それによって生活者・就労者・留学生等に対する具体的かつ効果的な教育・評価が可能になります。

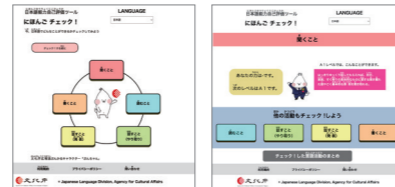
日本語能力が求められる様々な分野で共通の指標に基づく評価が可能となり、試験間の通用性が高まります。

適切な日本語能力判定の在り方が示されたことにより試験の質の向上が図られます。

お知らせ

日本語能力自己評価ツール「にほんごチェック！」

日本語のほか、多言語で学習者が自分の日本語能力を判定することができます。学習者が自分のレベルや、何ができるようになれば次のレベルに上がるのを知ることを通して、自律的な学習を促す目的で作成されたツールです。



「日本語教育の参照枠」の各情報はウェブサイトでご覧いただけます。

「日本語教育の参照枠」(報告)

https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkashingikai/kokugo/hokoku/pdf/93476801_01.pdf



「日本語教育の参照枠」の活用のための手引

https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkashingikai/kokugo/hokoku/pdf/93705001_01.pdf



日本語能力自己評価ツール「にほんごチェック！」

<https://www.nihongo-check.bunka.go.jp/>



日本語教育の参照枠

概要

Framework of Reference

for Japanese Language Education

令和5年3月発行

日本語教育の参照枠 🔍 で検索!

お問い合わせ

文化庁国語課

電話: 03-5253-4111(代表)
E-Mail: nihongo@mext.go.jp

01 / 「日本語教育の参照枠」のとりまとめの背景

近年、世界中で国境を越えた人の移動が進んでいることから、複数の言語を使用し、複数の社会に生きる人々が増えてきました。

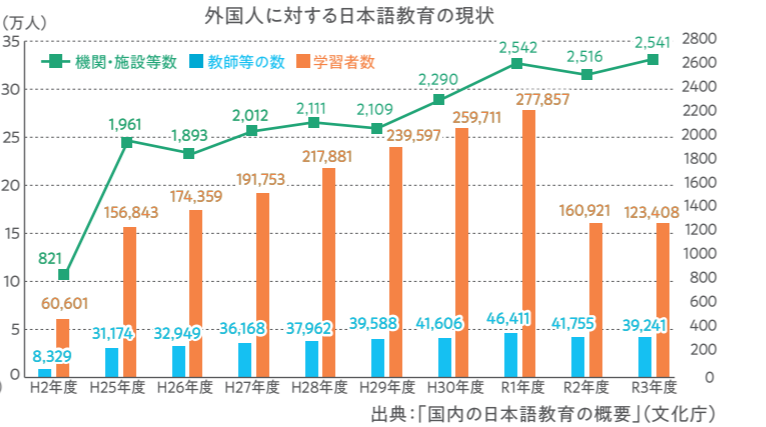
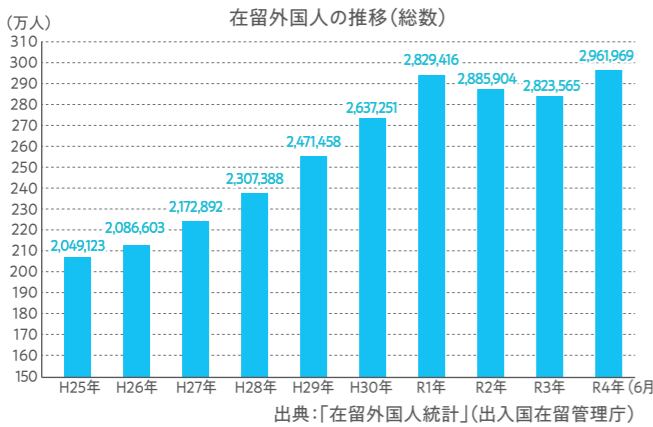
国内外の日本語学習者はこれまで以上に多様化しており、複数の場所や教育機関の間を移動しながら日本語を学ぶ機会も増加しています。更に、国内外の日本語学習者は、進学や就職あるいは在留資格を得るために、日本語能力の証明を求められるようになっています。



日本で暮らしている外国人数は増加し、日本語を学ぶ人も、日本語を教える機関も増えています。

国内に在留する外国人 約296万人 (令和4年6月末) 出入国在留管理庁調べ	国内で就労する外国人 約182万人 (令和4年10月) 厚生労働省調べ	国内における日本語学習者 約28万人 (令和元年)* 文化庁調べ
---	--	---

※新型コロナウイルス感染症による入国制限前の過去最大の数字



「日本語教育の参照枠」とは

「日本語教育の参照枠」は、日本語教育を受けるすべての人が参照できる日本語の学習・教授・評価のための包括的な枠組みです。

日本語を学ぶ方々が国や地域を越えて移動しても、継続的に日本語教育が続けられ、国内外共通の指標で日本語能力を把握できるようにするため、文化審議会国語分科会日本語教育小委員会が令和元年から検討を開始し、令和3年10月に国語分科会報告としてまとめられました。

02 / 3つの理念

「日本語教育の参照枠」では、日本語学習者を社会の一員として日本語を使って様々な社会的な活動に参加していく存在と捉えます。多様な日本語使用を尊重し、社会と教室を隔てることなく、日本語を通じた学びの場を人と人が出会う社会そのものとするによって、共生社会の実現に寄与していくことを目指します。

01 日本語学習者を社会的存在として捉える

学習者は、単に「言語を学ぶ者」ではなく、「新たに学んだ言語を用いて社会に参加し、より良い人生を歩もうとする社会的存在」です。言語の習得は、それ自体が目的ではなく、より深く社会に参加し、より多くの場面で自分らしさを発揮できるようになるための手段なのです。

02 言語を使って「できること」に注目する

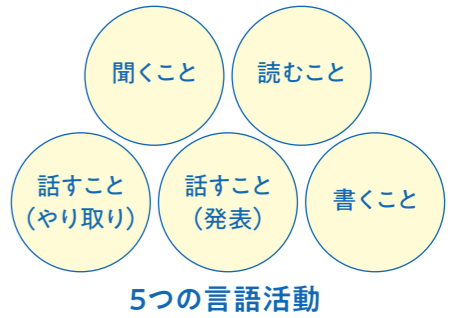
社会の中で日本語学習者が自身の言語能力をより生かしていくために、言語知識を持っていることよりも、その知識を使って何ができるかに注目します。

03 多様な日本語使用を尊重する

各人にとって必要な言語活動が何か、その活動をどの程度遂行できることが必要かなど、目標設定を個別に行うことを重視します。母語話者が使用する日本語の在り方を、必ずしも学ぶべき規範、最終的なゴールとはしません。

03 / 「日本語教育の参照枠」が示すもの

「日本語教育の参照枠」が示す範囲は、全体的な尺度(※04「6つの日本語能力のレベル」参照)、言語活動別の習熟度、言語能力記述文(日本語教育の参照枠 Can do)、漢字を含む文字の扱いについて、日本語能力評価についてです。言語活動は、日本語学習者の努力だけではなく、周りの人々の配慮や歩み寄りによって達成できることもあります。そのような周囲からの働きかけを含む、約500項目の「活動Can do」を示しています。言語活動別の習熟度については、「聞く」「読む」「話す(やり取り・発表)」「書く」の言語活動別に、実生活で日本語を使ってどのようなことができるのかに注目しています。



04 / 6つの日本語能力のレベル

「日本語教育の参照枠」では、日本語教育に関する様々な指標を示しています。中でも最も基本的なレベル尺度は、日本語能力を6レベルで示した「全体的な尺度」(抜粋)です。

言語使用者	レベル	説明
熟達した言語使用者	C2	聞いたり、読んだりしたほぼ全てのものを容易に理解することができる。自然に、流ちょうかつ正確に自己表現ができ、非常に複雑な状況でも細かい意味の違い、区別を表現できる。
	C1	いろいろな種類の高度な内容のかなり長いテキストを理解することができ、含意を把握できる。言葉を探しているという印象を与えずに、流ちょうに、また自然に自己表現ができる。社会的、学問的、職業上の目的に応じた、柔軟な、しかも効果的な言葉遣いができる。
自立した言語使用者	B2	自分の専門分野の技術的な議論も含めて、具体的な話題でも抽象的な話題でも複雑なテキストの主要な内容を理解できる。お互いに緊張しないで熟達した日本語話者とやり取りができるくらい流ちょうかつ自然である。
	B1	仕事、学校、娯楽でふだん出合うような身近な話題について、共通語による話し方であれば、主要点を理解できる。身近で個人的にも関心のある話題について、単純な方法で結び付けられた、脈絡のあるテキストを作ることができる。
基礎段階の言語使用者	A2	ごく基本的な個人情報や家族情報、買い物、近所、仕事など、直接的関係がある領域に関する、よく使われる文や表現が理解できる。簡単で日常的な範囲なら、身近で日常の事柄についての情報交換に応じることができる。
	A1	具体的な欲求を満足させるための、よく使われる日常的表現と基本的な言い回しは理解し、用いることもできる。もし、相手がゆっくり、はっきりと話して、助け船を出してくれるなら簡単なやり取りをすることができる。

※各レベルについての説明は、CEFR(ヨーロッパ言語共通参照枠)日本語版(追補版)の訳文を基にし、CEFR補遺版を参考に一部修正を加えた。

ヨーロッパ言語共通参照枠(CEFR)とは

- 欧州評議会によって2001年に公開され、40もの言語に翻訳されている。
- 言語資格を承認する根拠にもなるため、国境や言語の枠を越えて、教育や就労の流動性を促進することにも役立っている。
- アジアにおいてもCEFRのレベルに基づいた各国語能力の判定試験が実施されている。
- 欧州では多くの国々が、定住者に対して自立した言語使用者であるB1レベルまでの学習機会を保障しています。